

河内町告示第3号

平成25年第1回河内町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年2月19日

河内町長 野 高 貴 雄

1. 期 日 平成25年3月7日

2. 場 所 河内町議会議場

平成25年第1回（3月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	3月7日	木	午前10時	本 会 議	開会 議案等上程 提案理由の説明 報告第1号・第2号 質疑 議案第1号～議案第23号 議案第24号～議案第30号 （平成25年度各会計予算） 常任委員会付託 散会 本会議終了後 各常任委員会
2	3月8日	金	午前9時30分	委 員 会	議案調査
3	3月9日	土		休 会	各常任委員会
4	3月10日	日		休 会	議案調査
5	3月11日	月		休 会	議案調査
6	3月12日	火		休 会	議案調査
7	3月13日	水		休 会	議案調査
8	3月14日	木	午前10時	本 会 議	開議 一般質問 議案第1号～議案第23号 質疑・討論・採決 付託案件に対する各委員長報告 議案第24号～議案第30号 質疑・討論・採決 選挙第1号 閉会

平成25年第1回
河内町議会定例会会議録 第1号

平成25年3月7日 午前10時00分開会

1. 出席議員 12名

1番	雑賀	茂君	2番	雑賀	正光君
3番	服部	隆君	4番	廣瀬	裕君
5番	野澤	良治君	6番	青野	正君
7番	星野	初英君	8番	篠田	英一君
9番	牧山	龍雄君	10番	福智	正之君
11番	大野	佳美君	12番	宮本	秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町	長	野高	貴雄君
総務課	長	小川	輝文君
企画財務課	長	秋山	豊君
都市整備課	長	石山	正光君
秘書広聴課	長	関口	富士子君
経済課	長	羽田	健二君
教育	長	大野	繁君
教育委員会事務局	長	藤井	俊一君
教育委員会事務局	参事	萩原	治夫君
町民課	長	椿	法男君
福祉課	長	沼崎	繁君
福祉課	参事	大槻	正己君
出納室	長	藤ヶ崎	勇一君
子育て支援課	長	岩橋	弘君

1. 出席事務局職員

議会事務局参事 林博行

1. 会議録署名議員

5 番 野 澤 良 治 君

6 番 青 野 正 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成25年3月7日（木曜日）

午前10時00分開会

議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 諸報告

日程4. 報告第1号 平成25年度河内町土地開発公社経営状況について

報告第2号 第3セクター「株式会社ふるさとかわち」に関する経営状況の報告について

日程5. 議案第1号 河内町道構造基準条例の制定について

議案第2号 河内町道に設置する道路標識の寸法等に関する条例の制定について

議案第3号 河内町道移動等円滑化基準条例の制定について

議案第4号 河内町住宅等整備の基準に関する条例の制定について

議案第5号 河内町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定について

議案第6号 河内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

議案第7号 河内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第8号 河内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

議案第9号 河内町課設置条例等の一部を改正する条例

議案第10号 河内町消防団条例の一部を改正する条例

議案第11号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

- 議案第12号 河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 河内町中小企業事業資金融資あつ旋条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 河内町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 議案第16号 河内町障害福祉サービス給付認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第17号 平成24年度河内町一般会計補正予算（第7号）
- 議案第18号 平成24年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第19号 平成24年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第20号 平成24年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第21号 平成24年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第22号 平成24年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第23号 平成24年度河内町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程6. 議案第24号 平成25年度河内町一般会計予算
- 議案第25号 平成25年度河内町国民健康保険特別会計予算
- 議案第26号 平成25年度河内町介護保険特別会計予算
- 議案第27号 平成25年度河内町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第28号 平成25年度河内町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第29号 平成25年度河内町下水道事業特別会計予算
- 議案第30号 平成25年度河内町水道事業会計予算

1. 本日の会議に付した事件

- 日程1. 会議録署名議員の指名について
- 日程2. 会期の件について
- 日程3. 諸報告
- 日程4. 報告第1号
報告第2号
- 日程5. 議案第1号
議案第2号
議案第3号
議案第4号
議案第5号
議案第6号
議案第7号
議案第8号

議案第9号
議案第10号
議案第11号
議案第12号
議案第13号
議案第14号
議案第15号
議案第16号
議案第17号
議案第18号
議案第19号
議案第20号
議案第21号
議案第22号
議案第23号
日程6. 議案第24号
議案第25号
議案第26号
議案第27号
議案第28号
議案第29号
議案第30号

午前10時00分開会

○議長（廣瀬 裕君） おはようございます。

ただいまより、平成25年第1回河内町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は12名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで、杉 裕行氏の傍聴を許可いたします。

○議長（廣瀬 裕君） 日程1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） それでは、

5番 野 澤 良 治 君

6番 青野 正君

両名を指名いたします。よろしく申し上げます。

○議長（廣瀬 裕君） 日程2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日3月7日から3月14日までの8日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日3月7日から3月14日までの8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は、既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承くださるようお願いいたします。

○議長（廣瀬 裕君） 日程3、諸報告でございます。

初めに、茨城県町村自治功労者表彰式において、福智正之議員、牧山龍雄議員が永年の議会議員活動により、自治功労者として表彰されました。おめでとうございます。（拍手）

次に、平成23年度教育委員会の点検評価報告の提出がありましたので、お手元に配付してあります。ごらんください。

次に、野高町長より報告をお願いします。

野高町長。

〔町長野高貴雄君登壇〕

○町長（野高貴雄君） おはようございます。

平成25年第1回河内町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席をいただきまして、ご苦労さまです。

さて、1月には、毎年恒例の成人式、出初め式が行われました。皆さん方には大変ご協力をいただき、無事終了することができました。

2月14日には、福智議員、牧山議員が12年以上の長きにわたる議員活動に対する自治功労者として、茨城県町村議会議長会から表彰されました。表彰されました皆様には心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも河内町発展のためにますますのご活躍をご祈念申し上げます。

去る2月4日に、稲敷地方広域市町村圏事務組合、阿見消防署の広域化に向けて稲敷広域阿見町消防等広域化協議会が発足し、同日第1回協議会が開催されました。この協議会は、消防行政等の多様化する住民ニーズに的確に対応し、国の指針に沿った市町村の消防体制を強化するとともに、住民サービスのさらなる向上を図るための広域化を目的とした

しております。これからは平成27年4月を目標に、協議会において広域化のためのさまざまな調整事項を検討してまいります。議員の皆様には、この広域化につきましては、今後とも進捗状況等を随時報告してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

今議会は、平成25年度の各会計予算の提出をさせていただきました。国政においては、昨年、安倍新内閣が発足し、景気は回復への期待を先取りする形で、株価は回復し始め、円相場にも円安の兆しがあり、景気改善を示す動きが見え始めております。

また、経済再生を最優先と位置づけた大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という3本の矢を基本方針とした経済政策が進められておりますが、これからも新政権には東日本大震災からの復興を初めとする経済の立て直しなど、我が国が抱える重要課題に対し、地方との連携のもとで、地方の経済再生なくして日本経済の再生はないという認識を共通のものとして、地方を重視した政策の推進に取り組まれていることを期待するものであります。

本町におきましては、歳入の根幹の一つであります町税につきまして、住民税や法人税の伸び悩みなどにより、厳しい財政状況であることは変わりありません。このような中、町民の皆様sの生活を守るため、少子高齢化対策や生活環境基盤の整備など、重要な施策を推進していかなければなりません。そこで、事務事業の見直しや民間委託などを推し進め、最少の経費で最大の効果を出せるよう努力することにより、住民本位のよりよい行政を行っていきたいと思っております。

25年度の一般会計予算の歳入歳出総額は、前年度比9.2%減の37億3,466万9,000円です。歳入につきましては、主なものといたしまして、地方交付税、次いで町税を占めております。歳出につきましては、民生費、総務費、衛生費、教育費の順になっております。

今年度の新規事業といたしましては、子育て支援策の一つ、医療福祉費の支給制度につきまして、町独自といたしまして、小児の対象年齢を現在の小学3年生から中学3年生まで拡大いたします。

また、妊産婦の所得制限を撤廃することにより、すべての妊産婦を対象として、医療費に係る経済的な負担を軽減し、子供を安心して育てられる環境づくりを推進いたします。

それから、地域活性化を目的としたものには、フィルムコミッションの設立に向けた業務委託、一人ひとりに応じた指導をさらに充実させるための学習指導員の配置、そして、東日本大震災に伴います災害道路復旧工事費などとなっております。

このほか、生活環境改善事業民家防音、コミュニティバス運行事業、次世代育成支援金等も引き続き行ってまいります。

特別会計の他会計予算につきましても、一般会計予算編成に準拠し編成しております。

今、全国の自治体は厳しい環境下ではありますが、創意工夫をしながらも、活力と魅力ある地域づくりを目指し懸命な努力を続けております。これからも基幹産業であります農業を守り、おかずのいらぬかわちのお米をはじめ、茨城県産地品種銘柄に認定されました

とねのめぐみとともに、河内ブランドとして広く全国へ発信し、農業の経営安定のため全力でバックアップしながら、町の活性化を図ってまいりたいと思っています。

今後、元気が一番、やる気が一番で「小さくてもきらりと光る大きなまち」を目指してまいりますので、引き続き関係各位のご協力をお願いいたしまして報告といたします。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

○議長（廣瀬 裕君） 日程4から日程6の審議に入るに当たり、執行部より提出案件の説明を求めます。

野高町長。

〔町長野高貴雄君登壇〕

○町長（野高貴雄君） 平成25年第1回河内町議会定例会提出案件の概要説明を申し上げます。

報告第1号 平成25年度河内町土地開発公社経営状況について、ご説明申し上げます。

本件は、平成25年度河内町土地開発公社経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出するものであります。

報告第2号 第3セクター「株式会社ふるさとかわち」に関する経営状況の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町が出資している第三セクター株式会社ふるさとかわちより、第16期経営報告がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出するものであります。

議案第1号 河内町道構造基準条例の制定について、議案第2号 河内町道に設置する道路標識の寸法等に関する条例の制定について、議案第3号 河内町道移動等円滑化基準条例の制定について、議案第4号 河内町営住宅等整備の基準に関する条例の制定について、議案第5号 河内町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定について、議案第6号 河内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について、以上6議案についてご説明申し上げます。

本件は、地域主権改革一括法による道路法、高齢者、障害者等の移動等の円滑化促進にかかわる法律、公営住宅法、下水道法及び水道法の一部改正により、これまでの国がそれぞれの法令に定めてまいりました、道路の構造の技術的基準、道路に設置する道路標識の寸法、道路にかかわる移動等円滑化のために必要な道路構造に関する基準、公営住宅の整備基準、下水道の構造の技術的基準及び水道工事監督者の配置及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準につきまして、各自治体の条例で規定することとなっているため、それぞれの条例に制定するものであります。

議案第7号 河内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定並びに議案第8号 河内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の

人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、ご説明申し上げます。

本件は、地域主権改革一括法により、これまで国が定めていた利用者を当該自治体の住民に限定した地域密着型サービス提供事業所の事業及び運営に関する基準につきまして、各自治体の条例で制定するものであります。議案第7号については、要介護1から5の認定を受けた方に対する地域密着型サービスの基準を制定するものであり、議案第8号については、要支援1及び2の認定を受けた方に対する地域密着型介護予防サービスの基準を制定するものであります。

議案第9号 河内町課設置条例等の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、防災機能の強化と公営企業の独立性を担保するために、都市整備課から水道班を分離し、新たに水道課を設置することに伴い、関連条例である河内町課設置条例、河内町水道事業の設置等に関する条例及び河内町議会委員会条例の一部を改正するものであります。

議案第10号 河内町消防団条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、県内の平均を下回っている消防団員の報酬及び費用弁償の適正化を図るとともに、団員数の減少により定数に届かない状況が続いているため、それを実数に近い定数に改正するものであります。

議案第11号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町議会政治倫理条例に基づく政治倫理審査会の設置に伴い、当該委員の報酬等を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第12号 河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、国民健康保険税の普通徴収による納期を現行の6期から、第1期を7月として翌年2月までの8期にするとともに、4月期の暫定賦課を廃止して、7月期の本算定のみとするなど、納税者にとって、わかりやすく納めやすい環境とするため本条例の一部を改正するものであります。

議案第13号 河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本条例は、少子化並びに子育て支援の充実を図るため、本町独自の取り組みとして、小児の対象年齢を「9歳」から「15歳」に引き上げるとともに、妊産婦の所得制限を撤廃するほか、町単独事業分の小児・母子医療福祉費を現物給付とする条例の一部を改正するものです。

議案第14号 河内町中小企業事業資金融資あっ旋条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、市町村中小企業金融資金制度の一部改正に伴い、融資保証の融資期間及び融資限度額の一部が変更されますので、本条例の一部を改正するものであります。

議案第15号 河内町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、地域主権改革一括法により公営住宅法の一部が改正され、公営住宅の入居要件のうち、収入基準を自治体の条例で規定することとなったため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第16号 河内町障害福祉サービス給付認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、障害者自立支援法の一部が改正されたことに伴い、河内町障害福祉サービス給付認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正するものであります。

議案第17号 平成24年度河内町一般会計補正予算（第7号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から7,542万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億713万7,000円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、繰入金1億2,865万2,000円を減額し、国庫支出金2,057万1,000円、町債3,300万円を増額するものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費3,622万2,000円、民生費4,640万5,000円を減額し、土木費1,037万円を増額するものであります。

議案第18号 平成24年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に3,321万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億3,168万2,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金166万8,000円、県支出金51万3,000円、繰入金2,176万4,000円を減額し、国民健康保険税71万5,000円、療養給付費交付金1,700万6,000円、共同事業交付金3,830万円、諸収入113万9,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費158万7,000円、共同事業拠出金217万6,000円を減額し、保険給付費3,696万8,000円、諸支出金1万円を増額するものであります。

議案第19号 平成24年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に618万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億292万5,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金1,149万1,000円、県支出金386万9,000円、繰入金28万円を増額し、支払基金交付金945万8,000円を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費36万8,000円、保険給付費10万円、諸支出金619万6,000円を

増額し、地域支援事業費48万2,000円を減額するものであります。

議案第20号 平成24年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に5万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ665万4,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金44万5,000円を減額し、繰越金50万4,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費50万4,000円を増額し、サービス事業費44万5,000円を減額するものであります。

議案第21号 平成24年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に71万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,581万円とするものであります。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料71万3,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金71万3,000円を増額するものであります。

議案第22号 平成24年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に3,060万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,306万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金1,300万円、繰入金590万2,000円、町債1,170万円をそれぞれ増額するものであります。

歳出につきましては、下水道建設費3,360万2,000円を増額し、下水道管理費300万円を減額するものであります。

繰越明許費につきましては、公共下水道建設事業3,000万円、流域下水道整備事業601万6,000円を翌年度に繰り越すものであります。

議案第23号 平成24年度河内町水道事業会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

本件は、収益的支出の営業費用を260万円増額し、営業外費用260万円減額するものであります。

営業費用の主たるものは、配水及び給水費1,583万2,000円、受託工事費100万円、それぞれ減額し、減価償却費768万3,000円、資産減耗費1,174万9,000円をそれぞれ増額するものです。営業外費用は、支払利息260万円を減額するものです。

資本的収入につきましては、企業債6,900万円、資本的支出につきましては、配水施設費8,500万円をそれぞれ減額し、収入額が支出額に対して不足する額6,205万1,000円は、当年

度分損益勘定留保資金で補てんするものとします。

議案第24号 平成25年度河内町一般会計予算、議案第25号 平成25年度河内町国民健康保険特別会計予算、議案第26号 平成25年度河内町介護保険特別会計予算、議案第27号 平成25年度河内町介護サービス事業特別会計予算、議案第28号 平成25年度河内町後期高齢者医療特別会計予算、議案第29号 平成25年度河内町下水道事業特別会計予算、議案第30号 平成25年度河内町水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

以上、7議案についてご説明申し上げます。

日本経済は、復興需要などから国内需要が堅調に推移し、景気の足取りは緩やかに回復しつつあるが、不安定な欧州債務問題の今後の展開など世界経済をめぐるリスクが懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。今後、新政府の本格的な経済対策の実施により、デフレからの脱却を期待するとともに、景気の動向を注視していく必要性があります。

一方、当町においては、少子化などによる人口減に加えて長引く景気の低迷を背景とした住民税の伸び悩みや、平成24年度評価替えによる固定資産税の大幅な落ち込み、歳入の根幹となる町税の収入見通しが、確たる好転を望めない状況にあります。歳出面においても、保険給付費が増額傾向にある特別会計への繰出金、子育て関連経費や障害者福祉費などの扶助費の伸びが予想され、財政運営上極めて厳しい状況が見込まれます。

このような財政状況でも、真に必要な行政サービスを提供していくためには、行財政改革に挙げた財政運営の健全化による財源確保が急務となっており、全庁を挙げて徹底したコスト削減、事務事業等の見直しを初め、新たな収入財源等の検討を行っているところであります。

平成25年度の予算は、限られた財源を最大限活用し、「太陽が光りかがやく水とみどりの調和した安心して暮らせるまち河内」の実現を目指し、費用の検証を行い、国・県の補助制度を積極的に活用して最少の経費で最大の効果を上げることを基本に編成を行ったものであります。

以上、報告2件及び議案30件について、ご審議方よろしく申し上げます。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

提出案件の説明は終わりました。

○議長（廣瀬 裕君） 日程4、報告第1号並びに報告第2号を一括して報告を求めます。

まず、報告第1号 平成25年度河内町土地開発公社経営状況についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

秋山企画財務課長。

○企画財務課長（秋山 豊君） それでは、ご説明申し上げます。

2枚目をごらんください。平成25年度河内町土地開発公社予算につきましては、収入で、事業収益につきましてはございません。事業外収益の受取利息で4,000円を計上しました。

次に、支出でございますが、事業原価はございません。販売費及び一般管理費で10万円を計上いたしました。詳細につきましては、3枚目、4枚目を参照をお願いしたいと思います。

次に、5枚目をごらんください。平成25年度予定損益計算書につきましては、事業収益、事業原価はゼロ円で、販売費及び一般管理費で10万円、事業損失が10万円となる予定です。事業外収益の受取利息で4,000円を予定しておりますので、経常損失として9万6,000円、当期損失も同額となります。

次ページをごらんください。予定貸借対照表でございます。資産の部で流動資産の現金及び預金で125万円、固定資産の投資その他の資産で定期預金1,000万円で、資産合計1,125万円となります。

次に、資本の部で、基本財産1,000万円、準備金の前期繰越準備金134万6,000円と、当期損失9万6,000円で準備金合計125万円で、資本合計1,125万円になる予定です。平成25年度河内町土地開発公社資金計画につきましては、次のページに記載してあるとおりでございますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上が平成25年度河内町土地開発公社経営状況についての概要であります。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、報告第2号 第3セクター「株式会社ふるさとかわち」に関する経営状況の報告について議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

羽田経済課長。

○経済課長（羽田健二君） 第三セクター株式会社ふるさとかわちに関する経営状況の報告について。

議長、この報告書につきましては、内容を一部省略して朗読し、また、貸借対照表と損益計算書の朗読でよろしいでしょうか。

○議長（廣瀬 裕君） 認めます。

〔議案朗読〕

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

報告第1号及び報告第2号の質疑を求めます。

2番雑賀正光君。

○2番（雑賀正光君） 今の「ふるさとかわち」の損益計算書の中の特別利益の補助金収入というのは、これは301万3,030円はどこからの。

○議長（廣瀬 裕君） 羽田経済課長。

○経済課長（羽田健二君） この補助金につきましては、町の一般会計予算で、雇用創出

事業というものがございました。そちらで、直販センターでパートさん1名を雇い入れたもので、それに係る交付金、あとは商工会で実施をしております寿大学、その割引分に対する商工会からの補助金です。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。

以上で、報告第1号並びに報告第2号の報告は終わりました。

○議長（廣瀬 裕君） 日程5、議案第1号から議案第23号を一括して議題といたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第23号までの計23件については、議案調査のため、最終日の3月14日に質疑、討論、採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（廣瀬 裕君） 日程6、議案第24号から議案第30号を一括して議題といたします。

議案第24号から議案第30号の計7議案は、平成25年度河内町各会計予算でございます。各会計予算の概要については、お手元に資料を配付してあるとおりです。

お諮りいたします。

議案第24号 平成25年度河内町一般会計予算、議案第25号 平成25年度河内町国民健康保険特別会計予算、議案第26号 平成25年度河内町介護保険特別会計予算、議案第27号 平成25年度河内町介護サービス事業特別会計予算、議案第28号 平成25年度河内町後期高齢者医療特別会計予算、議案第29号 平成25年度河内町下水道特別会計予算、議案第30号 平成25年度河内町水道事業会計予算、以上7議案につきましては、各常任委員会に付託し、慎重なる審議をいたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号から議案第30号までの7議案は、既に配付してございます平成25年第1回河内町議会定例会議案付託一覧表の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、付託案件審査結果につきましては、最終日3月14日本会議において、各常任委員長より報告をお願いいたします。

○議長（廣瀬 裕君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、3月14日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時49分散会